

平成26年度 事務事業評価調書（平成25年度実績分）

事務事業名	沖田公園整備事業				
所管部局	都市建設部	部長名	山本 頼男	予算事業名	◎沖田公園整備事業費
所管部署	みどり課	所属長名	今西 紀久	予算事業科目(平成26年度)	010805060279

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け					
施策の大綱	01 共生の環	施策 取組 方針	みどり豊かな都市環境を創造するために、公園や公共施設のみどりのストックを核として、民有地、道路、河川などの緑化を連続させるとともに、市民が水辺と触れ合うことのできる親水空間の整備を推進します。		
政策	02 自然豊かなまちづくり				
施策	07 みどり豊かな市街地づくり				
2 事業の根拠・性格		法定受託事務			
法律・政令・省令	都市公園法、同施行令及び同施行規則				
県条例・規則・要綱等					
市条例・規則・要綱等	高知市都市公園条例及び同施行規則				
その他(計画、覚書等)	高知しみどりの基本計画				

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	整備予定地の周辺住民を対象に近隣公園を整備する			
意図	どのような状態にしていくのか	計画面積2.0ヘクタールの近隣公園の全面供用を図る			
手段	事業実施体制等	事業開始年度	平成3年度		
		事業終了年度	平成28年度		
活動内容	どのような事業活動を行うのか	市街地の西部に位置する朝倉地区にあり、平成14年度に計画面積2.0ヘクタールのうち0.8ヘクタールについて部分開設したものである。国道56号線土佐道路の開通以来、急速に開発が進んだ地域であるが、周囲1.4kmには近隣公園がなく、公園空白地帯となっていることから、この解消を図るとともに、災害時の一時避難場所としての機能も併せ持った公園として整備を進める。			
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		
	A	開設面積 (%)	早期に近隣公園を完成させることが第一の目標である		
	B				
	C				

4 事業の実績等

			23年度	24年度	25年度	26年度(計画)	備考欄	
成果指標	A	開設面積 (%)	目標 40	40	75	75		
		実績 40	40	40	40			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	91,800	124,700	106,612	43,302		
		財源内訳	国費 (千円)	32,813	40,699	44,463		20,289
			県費 (千円)					0
			市債 (千円)	54,200	75,596	59,200		12,200
			その他 (千円)		6,305	2,706		9,413
			一般財源 (千円)	4,787	2,100	243		1,400
	翌年度への繰越額 (千円)	94,500	105,460	17,702				
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	720	1,480	3,650	2,880		
		正規職員 (千円)	720	1,480	3,650	2,880		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	0.10	0.20	0.50	0.40		
		正規職員 (人)	0.10	0.20	0.50	0.40		
		その他 (人)	0.00	0.00	0.00	0.00		
		総コスト=①+② (千円)	92,520	126,180	110,262	46,182		
		市民1人当たりコスト (円)	274	373	327			
年度末住民基本台帳人数 (人)		337,875	338,397	336,845				

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

平成14年度に計画面積の約40%に当たる0.8ヘクタールを開設したのち、財政状況の悪化に伴い整備が進んでいなかったが、土地開発公社が解散したこともあって一気に用地取得が進んだことを受けて、平成23年度から、かねてより要望が強かったグラウンド整備を行い、平成26年7月、約0.7ヘクタールを供用開始した。

なお、用地取得が完了していない部分があり、今後、事業費予算を確保するとともに地権者の理解を得ながら、早期の全面開設を目指す。また、公園整備後における適正な利用が肝要であり、公園愛護会や地元体育会などと連携しながら、適切な管理を行っていく。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	都市公園法施行令の基準を受けて定めた高知市都市公園条例における市民一人当たりの公園面積は10㎡であるが、この数値が平成25年度末時点で7.81㎡にとどまっており、今後とも計画的に都市公園の整備を進める必要がある。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
	② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A		
		B (3) 横ばいである			
		C (1) 少ない、減少している			
		D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	平成25年度中に計画面積の75%に当たる約1.5ヘクタールを供用開始することを目指したが、若干の工程を繰り越すこととなった。今後も事業費予算を確保しながら用地買収・整備工事を進め、計画年度である平成28年度中の完成を目指す。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ 事業成果の向上のための手法・活動内容の妥当性	A (5) 妥当である	A		
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ 事業の実施にかかる民間活力利用の可能性	A (5) 実施済・できない	B	4.0	公園整備は、市域全体を見渡した上で、全体的な計画に沿って用地買収を行い、施設整備を進める事業であり、アウトソーシングにはなじまない。
		B (3) 行政主体が望ましい			
		C (1) 検討の余地はある			
		D (0) 十分可能である			
	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
		B (3) 概ね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	市民全員に開放される施設整備である。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	所属長評価のとおり
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 特記事項

--